

介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表
(令和8年6月施行)

令和8年6月

訪問介護相当サービスコード表	2
介護予防生活支援サービスコード表	3
介護予防通所サービスコード表	4
介護予防ケアマネジメントサービスコード表	5

[脚注]

1. 単位数算定記号の説明

+〇〇単位 ⇒ 所定単位数 + 〇〇単位

-〇〇単位 ⇒ 所定単位数 - 〇〇単位

×〇〇% ⇒ 所定単位数 × 〇〇/100

〇〇%加算 ⇒ 所定単位数 + 所定単位数 × 〇〇/100

2. 市町村が独自に設定する項目について 以下の項目については、市町村が規定する。 各項目の留意点は以下のとおり。

サービス	項目	留意点
訪問型サービス(独自) 通所型サービス(独自) 介護予防ケアマネジメント	合成単位数	国が規定する単位数を上限として、市町村が規定する。 単位数は数字5桁以内とする。
訪問型サービス(独自/定率) 訪問型サービス(独自/定額) 通所型サービス(独自/定率) 通所型サービス(独自/定額) その他の生活支援サービス	サービスコード	数字又は英字とする。 英字は大文字アルファベットのみであり、「I」、「O」、「Q」を除く。
	サービス内容略称	全角32文字以内とする。
	対象者	以下のいずれかとする。 (※サービス種類ごとに異なる。) ・事業対象者 ・要支援1 ・要支援2
	合成単位数	数字5桁以内とする。
	算定単位	以下のいずれかとする。 ・1回につき ・1日につき ・1月につき ・1週間につき

訪問介護相当サービスコード表(パターン1:身体介護及び生活援助を行う場合のサービスコード)

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
A2 1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合※1 (1) 1週に1回程度の場合	1.176	1月につき
A2 2111	訪問型独自サービス11日割り	1176単位	39	1日につき
A2 1211	訪問型独自サービス12	(2) 1週に2回程度の場合	2.349	1月につき
A2 2211	訪問型独自サービス12日割り	2349単位	77	1日につき
A2 1321	訪問型独自サービス13	(3) 1週に2回を超える程度の場合	3.727	1月につき
A2 2321	訪問型独自サービス13日割り	3727単位	123	1日につき
A2 2411	訪問型サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合※2 (1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合 事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) (1月につき4回まで) 事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度) (1月につき8回まで) 要支援2(週2回を超える程度) ※1月につき12回まで	287	1回につき
A2 2511	訪問型サービス22	(2)生活援助が中心である場合	179	179
A2 2621	訪問型サービス23	(二)所要時間45分以上の場合	220	220
A2 1411	訪問型短時間サービス	(3)短時間の身体介護または生活援助が中心である場合 (20分未満) ※1月につき22回まで	163	163
A2 C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 (1) 1週に1回程度の場合	-12	-12
A2 C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割	12単位減算	-1	-1
A2 C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12	(2) 1週に2回程度の場合	-23	-23
A2 C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割	23単位減算	-1	-1
A2 C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13	(3) 1週に2回を超える程度の場合	-37	-37
A2 C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割	37単位減算	-1	-1
A2 C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合 (1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	-3	-3
A2 C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22	3単位減算	-2	-2
A2 C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22	(2)生活援助が中心である場合	-2	-2
A2 C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間	(三)所要時間45分以上の場合	-2	-2
A2 D211	訪問型独自業務継続計画未実施減算11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 (1) 1週に1回程度の場合	-12	-12
A2 D220	訪問型独自業務継続計画未実施減算11日割	12単位減算	-1	-1
A2 D212	訪問型独自業務継続計画未実施減算12	(2) 1週に2回程度の場合	-23	-23
A2 D213	訪問型独自業務継続計画未実施減算12日割	23単位減算	-1	-1
A2 D214	訪問型独自業務継続計画未実施減算13	(3) 1週に2回を超える程度の場合	-37	-37
A2 D215	訪問型独自業務継続計画未実施減算13日割	37単位減算	-1	-1
A2 D216	訪問型独自業務継続計画未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合 (1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	-3	-3
A2 D217	訪問型独自業務継続計画未実施減算22	3単位減算	-2	-2
A2 D218	訪問型独自業務継続計画未実施減算23	(2)生活援助が中心である場合	-2	-2
A2 D219	訪問型独自業務継続計画未実施減算短時間	(三)所要時間45分以上の場合	-2	-2
A2 6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合		1月につき
A2 6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		
A2 6002	訪問型独自サービス同一建物減算3	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		
A2 8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算		
A2 8001	訪問型サービス特別地域加算日割	特別地域加算		
A2 8002	訪問型サービス特別地域加算回数	特別地域加算		
A2 8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		
A2 8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算		
A2 8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数	中山間地域等における小規模事業所加算		
A2 8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		
A2 8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		
A2 8112	訪問型サービス中山間地域等提供加算回数	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		
A2 4001	訪問型サービス初回加算	ハ 初回加算		
A2 4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算 (1)生活機能向上連携加算Ⅰ		
A2 4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	(2)生活機能向上連携加算Ⅱ		
A2 6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		
A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅠⅠ	ヘ 介護職員処遇改善加算 (1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ		
A2 6183	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅠⅡ	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ		
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅡⅠ	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ		
A2 6184	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅡⅡ	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ		
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		
A2 6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		

※1 ※2を計画する中でこの単位を超過する利用となった場合はこちらを利用する。初訪問と※2を併用し、この単位を超過する場合については別様

※1 異なる計算する等しい標準値と超過する利用と等しい項目は、かつを有する。長時間に及ぶと併用し、この標準値と超過する項目は、かつを有する。
※2 原則として、回数単価を利用する。

介護予防生活支援サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
A4	1001	介護予防生活支援サービス	イ 介護予防生活支援サービス	事業対象者・要支援1・要支援2	156単位	1回につき	
					156		
A4	1002	介護予防生活支援サービス／短時間	ロ 介護予防生活支援サービス短時間 (30分未満)	事業対象者・要支援1・要支援2	105単位	105	
A4	1003	介護予防生活支援サービス／初回加算	ハ 介護予防生活支援サービス初回加算	事業対象者・要支援1・要支援2	200単位	200	1月につき
A4	1004	介護予防生活支援サービス高齢者虐待防止未実施減算	ニ 高齢者虐待防止措置未実施減算	介護予防生活支援サービス	所定の単位から2単位減算	154	1回につき
A4	1005	介護予防生活支援サービス／短時間／高齢者虐待防止未実施減算		介護予防生活支援サービス短時間 (30分未満)	所定の単位から1単位減算	104	
A4	1006	介護予防生活支援サービス業務継続計画未策定減算	ホ 業務継続計画未策定減算	介護予防生活支援サービス	所定の単位から2単位減算	154	1回につき
A4	1007	介護予防生活支援サービス／短時間／業務継続計画未策定減算		介護予防生活支援サービス短時間 (30分未満)	所定の単位から1単位減算	104	

A6 通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位					
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 ※1	事業対象者・要支援1	1,798	1月につき					
A6	1112	通所型独自サービス11日割		1798単位	日割の場合 ÷30.4日	59	1日につき				
A6	1121	通所型独自サービス12	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 ※1	要支援2	3,621	1月につき					
A6	1122	通所型独自サービス12日割		3621単位	日割の場合 ÷30.4日	119	1日につき				
A6	1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合 ※2	事業対象者・要支援1 (1月の中で全部で4回まで)	436	1回につき					
A6	1123	通所型独自サービス22		要支援2 (1月の中で全部で8回まで)	447	1回につき					
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき			
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合 ÷30.4日	1 単位減算	-1	1日につき			
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		要支援2	36 単位減算	-36	1月につき				
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合 ÷30.4日	1 単位減算	-1	1日につき			
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4	1回につき				
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22			要支援2	4	1回につき				
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき			
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合 ÷30.4日	1 単位減算	-1	1日につき			
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		要支援2	36 単位減算	-36	1月につき				
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合 ÷30.4日	1 単位減算	-1	1日につき			
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4	1回につき				
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22			要支援2	4	1回につき				
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき				
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき				
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等提供加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき				
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	1月につき			
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2			要支援2	752 単位減算	-752	1月につき			
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合	94 単位減算	-94	1回につき				
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47 単位減算	-47	片道につき				
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100	1月につき				
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240					
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50 単位加算	50					
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200 単位加算	200					
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位加算	150					
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位加算	160					
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480 単位加算	480					
A6	6011	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88				
A6	6012	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ			要支援2	176 単位加算	176				
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅡⅠ		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72				
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅡⅡ			要支援2	144 単位加算	144				
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅢⅠ		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24				
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅢⅡ			要支援2	48 単位加算	48				
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ス 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100 単位加算	100				
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(1)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200				
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20 単位加算	20	1回につき			
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5 単位加算	5				
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40 単位加算	40	1月につき				
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算ⅠⅠ	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 111/1000 加算						
A6	6183	通所型独自サービス処遇改善加算ⅠⅡ			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 120/1000 加算					
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算ⅡⅠ				(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 109/1000 加算				
A6	6184	通所型独自サービス処遇改善加算ⅡⅡ					(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 118/1000 加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算ⅢⅠ						(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)イ	所定単位数の 99/1000 加算		
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算ⅣⅠ							(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)イ	所定単位数の 83/1000 加算	
A6	6185	通所型独自サービス処遇改善加算ⅠⅠⅡ		(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ						所定単位数の 117/1000 加算	
A6	6186	通所型独自サービス処遇改善加算ⅠⅡⅡ			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ					所定単位数の 127/1000 加算	
A6	6187	通所型独自サービス処遇改善加算ⅡⅠⅡ				(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ				所定単位数の 115/1000 加算	
A6	6188	通所型独自サービス処遇改善加算ⅡⅡⅡ					(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ			所定単位数の 125/1000 加算	
A6	6189	通所型独自サービス処遇改善加算ⅢⅡ						(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)イ		所定単位数の 105/1000 加算	
A6	6190	通所型独自サービス処遇改善加算ⅣⅡ							(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)イ	所定単位数の 89/1000 加算	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める 場合	事業対象者・要支援1	1798 単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超		要支援2	59 単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		要支援2	3621 単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超						
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス22・定超		要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位		313	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める 場合	事業対象者・要支援1	1798 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠		要支援2	59 単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		要支援2	3621 単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠						
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠		要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位		313	

※1 ※2を計画する中でこの単位を超過する利用となった場合はこちらを利用する。

(例) 要支援1で、利用が5回の場合、A61111(1798単位)を使用する

要支援2で、利用が9回の場合、A61121(3621単位)を使用する。

※2 原則として、こちらの回数単位を利用する。また、複数事業所の利用及びA7との併用においても、月の合単位数が※1を超えてはならない。

(例) 要支援2で、A事業所(A6)の利用4回とB事業所(A6)の利用4回の場合、合計8回までが利用可能

介護予防通所サービスコード表(パターン1 5時間以上連続してサービスを行う場合)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位		
種類	項目							
負担割合が1割の場合								
A7	1001	介護予防通所サービス1	イ 介護予防通所サービス費	334単位	90%	334	1回につき	
A7	1002	介護予防通所サービス1/中山間地域等提供加算		事業対象者 要支援1 要支援2	中山間地域等に居住する者へのサービス提供を行った場合 所定単位数の 5% 加算	90%		17
A7	1003	介護予防通所サービス1/送迎(片道)		介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合	47単位減算	90%		287
A7	1004	介護予防通所サービス1/送迎(無し)、同一建物		介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は 事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に 介護予防通所サービスを行う場合	94単位減算	90%		240
A7	1005	介護予防通所サービス1/定員超過		定員超過の場合	所定単位数×70%	90%		234
A7	1006	介護予防通所サービス1/定員超過/中山間地域等提供加算		事業対象者 要支援1 要支援2	中山間地域等に居住する者へのサービス提供を行った場合 所定単位数の 5% 加算	90%		12
A7	1007	介護予防通所サービス1/定員超過/送迎(片道)		介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合	47単位減算	90%		187
A7	1008	介護予防通所サービス1/定員超過/送迎(無し)、同一建物		介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は 事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に 介護予防通所サービスを行う場合	94単位減算	90%		140
A7	1009	介護予防通所サービス1/人員基準欠如		介護職員が欠員の場合	所定単位数×70%	90%		234
A7	1010	介護予防通所サービス1/人員基準欠如/中山間地域等提供加算		事業対象者 要支援1 要支援2	中山間地域等に居住する者へのサービス提供を行った場合 所定単位数の 5% 加算	90%		12
A7	1011	介護予防通所サービス1/人員基準欠如/送迎(片道)		介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合	47単位減算	90%		187
A7	1012	介護予防通所サービス1/人員基準欠如/送迎(無し)、同一建物		介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は 事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に 介護予防通所サービスを行う場合	94単位減算	90%		140
A7	1751	介護予防通所サービス1/高齢者虐待防止未実施減算		高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 要支援2(週2回程度)			
A7	1752	介護予防通所サービス1/業務継続計画未策定減算	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 要支援2(週2回程度)				
				3単位減算	90%	-3		
				3単位減算	90%	-3		
負担割合が2割の場合								
A7	1021	介護予防通所サービス1/2割	イ 介護予防通所サービス費	334単位	80%	334	1回につき	
A7	1022	介護予防通所サービス1/中山間地域等提供加算/2割		事業対象者 要支援1 要支援2	中山間地域等に居住する者へのサービス提供を行った場合 所定単位数の 5% 加算	80%		17
A7	1023	介護予防通所サービス1/送迎(片道)/2割		介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合	47単位減算	80%		287
A7	1024	介護予防通所サービス1/送迎(無し)、同一建物/2割		介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は 事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に 介護予防通所サービスを行う場合	94単位減算	80%		240
A7	1025	介護予防通所サービス1/定員超過/2割		定員超過の場合	所定単位数×70%	80%		234
A7	1026	介護予防通所サービス1/定員超過/中山間地域等提供加算/2割		事業対象者 要支援1 要支援2	中山間地域等に居住する者へのサービス提供を行った場合 所定単位数の 5% 加算	80%		12
A7	1027	介護予防通所サービス1/定員超過/送迎(片道)/2割		介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合	47単位減算	80%		187
A7	1028	介護予防通所サービス1/定員超過/送迎(無し)、同一建物/2割		介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は 事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に 介護予防通所サービスを行う場合	94単位減算	80%		140
A7	1029	介護予防通所サービス1/人員基準欠如/2割		介護職員が欠員の場合	所定単位数×70%	80%		234
A7	1030	介護予防通所サービス1/人員基準欠如/中山間地域等提供加算/2割		事業対象者 要支援1 要支援2	中山間地域等に居住する者へのサービス提供を行った場合 所定単位数の 5% 加算	80%		12
A7	1031	介護予防通所サービス1/人員基準欠如/送迎(片道)/2割		介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合	47単位減算	80%		187
A7	1032	介護予防通所サービス1/人員基準欠如/送迎(無し)、同一建物/2割		介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は 事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に 介護予防通所サービスを行う場合	94単位減算	80%		140
A7	1753	介護予防通所サービス2/高齢者虐待防止未実施減算/2割		高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 要支援2(週2回程度)			
A7	1754	介護予防通所サービス2/業務継続計画未策定減算/2割	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 要支援2(週2回程度)				
				3単位減算	80%	-3		
				3単位減算	80%	-3		
負担割合が3割の場合								
A7	1041	介護予防通所サービス1/3割	イ 介護予防通所サービス費	334単位	70%	334	1回につき	
A7	1042	介護予防通所サービス1/中山間地域等提供加算/3割		事業対象者 要支援1 要支援2	中山間地域等に居住する者へのサービス提供を行った場合 所定単位数の 5% 加算	70%		17
A7	1043	介護予防通所サービス1/送迎(片道)/3割		介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合	47単位減算	70%		287
A7	1044	介護予防通所サービス1/送迎(無し)、同一建物/3割		介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は 事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に 介護予防通所サービスを行う場合	94単位減算	70%		240
A7	1045	介護予防通所サービス1/定員超過/3割		介護職員が欠員の場合	所定単位数×70%	70%		234
A7	1046	介護予防通所サービス1/定員超過/中山間地域等提供加算/3割		事業対象者 要支援1 要支援2	中山間地域等に居住する者へのサービス提供を行った場合 所定単位数の 5% 加算	70%		12
A7	1047	介護予防通所サービス1/定員超過/送迎(片道)/3割		介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合	47単位減算	70%		187
A7	1048	介護予防通所サービス1/定員超過/送迎(無し)、同一建物/3割		介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は 事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に 介護予防通所サービスを行う場合	94単位減算	70%		140
A7	1049	介護予防通所サービス1/人員基準欠如/3割		人員基準欠如の場合	所定単位数×70%	70%		234
A7	1050	介護予防通所サービス1/人員基準欠如/中山間地域等提供加算/3割		事業対象者 要支援1 要支援2	中山間地域等に居住する者へのサービス提供を行った場合 所定単位数の 5% 加算	70%		12
A7	1051	介護予防通所サービス1/人員基準欠如/送迎(片道)/3割		介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合	47単位減算	70%		187
A7	1052	介護予防通所サービス1/人員基準欠如/送迎(無し)、同一建物/3割		介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は 事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に 介護予防通所サービスを行う場合	94単位減算	70%		140
A7	1755	介護予防通所サービス1/高齢者虐待防止未実施減算/3割		高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 要支援2(週2回程度)			
A7	1756	介護予防通所サービス1/業務継続計画未策定減算/3割	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 要支援2(週2回程度)				
				3単位減算	70%	-3		
				3単位減算	70%	-3		

介護予防通所サービスサービスコード表(パターン2 3時間以上5時間未満連続してサービスを行う場合)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位		
種類	項目								
1割負担の場合									
A7	1201	介護予防通所サービス2	イ 介護予防通所サービス費2	事業対象者 要支援1 要支援2	介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合	296単位	90%	296	1回につき
A7	1202	介護予防通所サービス2/送迎(片道)			介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に介護予防通所サービスを行う場合	47単位減算	90%	249	
A7	1203	介護予防通所サービス2/送迎(無し)、同一建物			介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合	94単位減算	90%	202	
A7	1204	介護予防通所サービス2/定員超過		定員超過の場合	所定単位数×70%	90%	207		
A7	1205	介護予防通所サービス2/定員超過/送迎(片道)		介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合	47単位減算	90%	160		
A7	1206	介護予防通所サービス2/定員超過/送迎(無し)、同一建物		介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に介護予防通所サービスを行う場合	94単位減算	90%	113		
A7	1207	介護予防通所サービス2/人員基準欠如		介護職員が欠員の場合	所定単位数×70%	90%	207		
A7	1208	介護予防通所サービス2/人員基準欠如/送迎(片道)		介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合	47単位減算	90%	160		
A7	1209	介護予防通所サービス2/人員基準欠如/送迎(無し)、同一建物		介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に介護予防通所サービスを行う場合	94単位減算	90%	113		
A7	1761	介護予防通所サービス2/高齢者虐待防止未実施減算		高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 要支援2(週2回程度)	3単位減算	90%	-3	
A7	1762	介護予防通所サービス2/業務継続計画未策定減算	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 要支援2(週2回程度)	3単位減算	90%	-3	1回につき	
2割負担の場合									
A7	1231	介護予防通所サービス2/2割	イ 介護予防通所サービス費2	事業対象者 要支援1 要支援2	介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合	296単位	80%	296	1回につき
A7	1232	介護予防通所サービス2/送迎(片道)/2割			介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に介護予防通所サービスを行う場合	47単位減算	80%	249	
A7	1233	介護予防通所サービス2/送迎(無し)、同一建物/2割			介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合	94単位減算	80%	202	
A7	1234	介護予防通所サービス2/定員超過/2割		定員超過の場合	所定単位数×70%	80%	207		
A7	1235	介護予防通所サービス2/定員超過/送迎(片道)/2割		介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合	47単位減算	80%	160		
A7	1236	介護予防通所サービス2/定員超過/送迎(無し)、同一建物/2割		介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に介護予防通所サービスを行う場合	94単位減算	80%	113		
A7	1237	介護予防通所サービス2/人員基準欠如/2割		介護職員が欠員の場合	所定単位数×70%	80%	207		
A7	1238	介護予防通所サービス2/人員基準欠如/送迎(片道)/2割		介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合	47単位減算	80%	160		
A7	1239	介護予防通所サービス2/人員基準欠如/送迎(無し)、同一建物/2割		介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に介護予防通所サービスを行う場合	94単位減算	80%	113		
A7	1763	介護予防通所サービス2/高齢者虐待防止未実施減算/2割		高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 要支援2(週2回程度)	3単位減算	80%	-3	
A7	1764	介護予防通所サービス2/業務継続計画未策定減算/2割	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 要支援2(週2回程度)	3単位減算	80%	-3	1回につき	
3割負担の場合									
A7	1261	介護予防通所サービス2/3割	イ 介護予防通所サービス費2	事業対象者 要支援1 要支援2	介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合	296単位	70%	296	1回につき
A7	1262	介護予防通所サービス2/送迎(片道)/3割			介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に介護予防通所サービスを行う場合	47単位減算	70%	249	
A7	1263	介護予防通所サービス2/送迎(無し)、同一建物/3割			介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合	94単位減算	70%	202	
A7	1264	介護予防通所サービス2/定員超過/3割		定員超過の場合	所定単位数×70%	70%	207		
A7	1265	介護予防通所サービス2/定員超過/送迎(片道)/3割		介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合	47単位減算	70%	160		
A7	1266	介護予防通所サービス2/定員超過/送迎(無し)、同一建物/3割		介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に介護予防通所サービスを行う場合	94単位減算	70%	113		
A7	1267	介護予防通所サービス2/人員基準欠如/3割		介護職員が欠員の場合	所定単位数×70%	70%	207		
A7	1268	介護予防通所サービス2/人員基準欠如/送迎(片道)/3割		介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合	47単位減算	70%	160		
A7	1269	介護予防通所サービス2/人員基準欠如/送迎(無し)、同一建物/3割		介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に介護予防通所サービスを行う場合	94単位減算	70%	113		
A7	1765	介護予防通所サービス2/高齢者虐待防止未実施減算/3割		高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 要支援2(週2回程度)	3単位減算	70%	-3	
A7	1766	介護予防通所サービス2/業務継続計画未策定減算/3割	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 要支援2(週2回程度)	3単位減算	70%	-3	1回につき	

介護予防通所サービスサービスコード表(パターン3 2時間以上3時間未満連続してサービスを行う場合)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位			
種類	項目							
1割負担の場合								
A7	1301	介護予防通所サービス3	イ 介護予防通所サービス費3	240単位	90%	240	1回につき	
A7	1302	介護予防通所サービス3/送迎(片道)		事業対象者 要支援1 要支援2	介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合 47単位減算	90%		193
A7	1303	介護予防通所サービス3/送迎(無し)、同一建物		事業対象者 要支援1 要支援2	介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は 事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に 介護予防通所サービスを行う場合 94単位減算	90%		146
A7	1304	介護予防通所サービス3/定員超過		定員超過の場合	所定単位数×70%	90%		168
A7	1305	介護予防通所サービス3/定員超過/送迎(片道)		事業対象者 要支援1 要支援2	介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合 47単位減算	90%		121
A7	1306	介護予防通所サービス3/定員超過/送迎(無し)、同一建物		事業対象者 要支援1 要支援2	介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は 事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に 介護予防通所サービスを行う場合 94単位減算	90%		74
A7	1307	介護予防通所サービス3/人員基準欠如		介護職員が欠員の場合	所定単位数×70%	90%		168
A7	1308	介護予防通所サービス3/人員基準欠如/送迎(片道)		事業対象者 要支援1 要支援2	介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合 47単位減算	90%		121
A7	1309	介護予防通所サービス3/人員基準欠如/送迎(無し)、同一建物		事業対象者 要支援1 要支援2	介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は 事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に 介護予防通所サービスを行う場合 94単位減算	90%		74
A7	1771	介護予防通所サービス3/高齢者虐待防止未実施減算		高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 要支援2(週2回程度)	2単位減算		90%
A7	1772	介護予防通所サービス3/業務継続計画未策定減算	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 要支援2(週2回程度)	2単位減算	90%	-2	
2割負担の場合								
A7	1321	介護予防通所サービス3/2割	イ 介護予防通所サービス費3	240単位	80%	240	1回につき	
A7	1322	介護予防通所サービス3/送迎(片道)/2割		事業対象者 要支援1 要支援2	介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合 47単位減算	80%		193
A7	1323	介護予防通所サービス3/送迎(無し)、同一建物/2割		事業対象者 要支援1 要支援2	介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は 事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に 介護予防通所サービスを行う場合 94単位減算	80%		146
A7	1324	介護予防通所サービス3/定員超過/2割		定員超過の場合	所定単位数×70%	80%		168
A7	1325	介護予防通所サービス3/定員超過/送迎(片道)/2割		事業対象者 要支援1 要支援2	介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合 47単位減算	80%		121
A7	1326	介護予防通所サービス3/定員超過/送迎(無し)、同一建物/2割		事業対象者 要支援1 要支援2	介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は 事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に 介護予防通所サービスを行う場合 94単位減算	80%		74
A7	1327	介護予防通所サービス3/人員基準欠如/2割		介護職員が欠員の場合	所定単位数×70%	80%		168
A7	1328	介護予防通所サービス3/人員基準欠如/送迎(片道)/2割		事業対象者 要支援1 要支援2	介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合 47単位減算	80%		121
A7	1329	介護予防通所サービス3/人員基準欠如/送迎(無し)、同一建物/2割		事業対象者 要支援1 要支援2	介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は 事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に 介護予防通所サービスを行う場合 94単位減算	80%		74
A7	1773	介護予防通所サービス3/高齢者虐待防止未実施減算/2割		高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 要支援2(週2回程度)	2単位減算		80%
A7	1774	介護予防通所サービス3/業務継続計画未策定減算/2割	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 要支援2(週2回程度)	2単位減算	80%	-2	
3割負担の場合								
A7	1341	介護予防通所サービス3/3割	イ 介護予防通所サービス費3	240単位	70%	240	1回につき	
A7	1342	介護予防通所サービス3/送迎(片道)/3割		事業対象者 要支援1 要支援2	介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合 47単位減算	70%		193
A7	1343	介護予防通所サービス3/送迎(無し)、同一建物/3割		事業対象者 要支援1 要支援2	介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は 事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に 介護予防通所サービスを行う場合 94単位減算	70%		146
A7	1344	介護予防通所サービス3/定員超過/3割		定員超過の場合	所定単位数×70%	70%		168
A7	1345	介護予防通所サービス3/定員超過/送迎(片道)/3割		事業対象者 要支援1 要支援2	介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合 47単位減算	70%		121
A7	1346	介護予防通所サービス3/定員超過/送迎(無し)、同一建物/3割		事業対象者 要支援1 要支援2	介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は 事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に 介護予防通所サービスを行う場合 94単位減算	70%		74
A7	1347	介護予防通所サービス3/人員基準欠如/3割		介護職員が欠員の場合	所定単位数×70%	70%		168
A7	1348	介護予防通所サービス3/人員基準欠如/送迎(片道)/3割		事業対象者 要支援1 要支援2	介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合 47単位減算	70%		121
A7	1349	介護予防通所サービス3/人員基準欠如/送迎(無し)、同一建物/3割		事業対象者 要支援1 要支援2	介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は 事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に 介護予防通所サービスを行う場合 94単位減算	70%		74
A7	1775	介護予防通所サービス3/高齢者虐待防止未実施減算/3割		高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 要支援2(週2回程度)	2単位減算		70%
A7	1776	介護予防通所サービス3/業務継続計画未策定減算/3割	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 要支援2(週2回程度)	2単位減算	70%	-2	

介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位	
AF	2001	介護予防ケアマネジメント	介護予防ケアマネジメント費	442単位	1月につき	
AF	2012	介護予防ケアマネジメント・初回		742単位		742
AF	2013	介護予防ケアマネジメント・委託連携		742単位		742
AF	2014	介護予防ケアマネジメント・初回・委託連携		1042単位		1042
AF	2021	介護予防ケアマネジメント・虐待		438単位		438
AF	2022	介護予防ケアマネジメント・初回・虐待		738単位		738
AF	2023	介護予防ケアマネジメント・委託連携・虐待		738単位		738
AF	2024	介護予防ケアマネジメント・初回・委託連携・虐待		1038単位		1038
AF	2031	介護予防ケアマネジメント・計未		438単位		438
AF	2032	介護予防ケアマネジメント・初回・計未		738単位		738
AF	2033	介護予防ケアマネジメント・委託連携・計未		738単位		738
AF	2034	介護予防ケアマネジメント・初回・委託連携・計未		1038単位		1038
AF	2041	介護予防ケアマネジメント・虐待・計未		434単位		434
AF	2042	介護予防ケアマネジメント・初回・虐待・計未		734単位		734
AF	2043	介護予防ケアマネジメント・委託連携・虐待・計未		734単位		734
AF	2044	介護予防ケアマネジメント・初回・委託連携・虐待・計未		1034単位		1034
AF	2501	介護予防ケアマネジメント・処遇		451単位		451
AF	2512	介護予防ケアマネジメント・初回・処遇		758単位		758
AF	2513	介護予防ケアマネジメント・委託連携・処遇		758単位		758
AF	2514	介護予防ケアマネジメント・初回・委託連携・処遇		1064単位		1064
AF	2521	介護予防ケアマネジメント・虐待・処遇		447単位		447
AF	2522	介護予防ケアマネジメント・初回・虐待・処遇		753単位		753
AF	2523	介護予防ケアマネジメント・委託連携・虐待・処遇		753単位		753
AF	2524	介護予防ケアマネジメント・初回・委託連携・虐待・処遇		1060単位		1060
AF	2531	介護予防ケアマネジメント・計未・処遇		447単位		447
AF	2532	介護予防ケアマネジメント・初回・計未・処遇		753単位		753
AF	2533	介護予防ケアマネジメント・委託連携・計未・処遇		753単位		753
AF	2534	介護予防ケアマネジメント・初回・委託連携・計未・処遇		1060単位		1060
AF	2541	介護予防ケアマネジメント・虐待・計未・処遇		443単位		443
AF	2542	介護予防ケアマネジメント・初回・虐待・計未・処遇		749単位		749
AF	2543	介護予防ケアマネジメント・委託連携・虐待・計未・処遇	749単位	749		
AF	2544	介護予防ケアマネジメント・初回・委託連携・虐待・計未・処遇	1056単位	1056		

○介護予防・日常生活支援総合事業費単位数サービスコードの件数(令和7年4月)

サービス種類	サービスコード 件数
A1:訪問型サービス(みなし)	0
A2:訪問型サービス(独自)	52
A3:訪問型サービス(独自/定率)	0
A4:訪問型サービス(独自/定額)	7
A5:通所型サービス(みなし)	0
A6:通所型サービス(独自)	67
A7:通所型サービス(独自/定率)	108
A8:通所型サービス(独自/定額)	0
A9:その他の生活支援サービス(配食/定率)	0
AA:その他の生活支援サービス(配食/定額)	0
AB:その他の生活支援サービス(見守り/定率)	0
AC:その他の生活支援サービス(見守り/定額)	0
AD:その他の生活支援サービス(その他/定率)	0
AE:その他の生活支援サービス(その他/定額)	0
AF:介護予防ケアマネジメント	32
	266